大阪セメント勞働組合

日本勞働總同盟

昭和三年六月一日

前ヲテ無產階級解放ヘ目的ヲ貫徹スルヲ以テ茲ニ宣言ス

現實的ニ勇敢ニ無產資本家共ヲ擊破スルヲ難ク故ニ此ヘ闘年ヲ

イテスイイヘ闘年ヲ繼ケ間適ナル馬ル無產ヘ突擊ニ繼ヲ實現的

吾々ハ全國ヘセメント勞働組合ヘ統一ヲ完備ヲ無產ヘセメント

合ヘ全力ヲ集中スルヒイニ最大ヘ努力ヲ拂フ子ヘテアル

吾々ハ此資本家共ヘ暴虐ニ繼ヲ反抗スル爲メニセメント勞働組

總同盟及下ヘ結合ヘ下ニ闘クヘ中ムナキ此態ニ至ラヲメテ居ル

者多數ナルヲ存在イヲテ勞働者ヘ賃金ヲ替成ヲ勞働者ヲ以テ

勞働條件ヘ低下ヘ爲メ工場內規ヲ作成ヲ法律ヲ無視ヲ現今大業

ハ吾等ヘ賃金ヲ凡エル形ニ於テ削減ヲ事業ヘ繼少ヘ期間ヘ延長

イテ組織ヲテ生產協定イ勞働階級ヘ反抗ニ備ヘテ完備セル無產

大阪セメント勞働組合規約

第一章　總則

第一條　本組合ヲ大阪セメント勞働組合ト稱ス

第二條　本組合ハ日本勞働總同盟ニ加盟ス

第三條　本組合ハセメント工業ニ從事スル勞働者ヲ以テ組織ス

第四條　本組合ハ本部ヲ大阪市ニ、支部ヲ各所ニ置ク

第二章　目的及事業

第五條　本組合ハ本組合ノ綱領ニ基キ本組合ノ主張ノ實現ヲ圖ルヲ以テ其目的トス

第六條　本組合ハ前條ノ目的ヲ達成センガ爲メ左ノ部門ヲ置キ必要ナル事業ヲ行フ

「政治部」「教育出版」「爭議」「宣傳組織」「法律」「婦人部」「調査記錄」

第三章　入會及資格

財團法人協調會大阪支所